

半 期 報 告 書

(第10期中) 自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年 9 月30日

株式会社フージャースコーポレーション

(591188)

第10期中（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社フージャースコーポレーション

目 次

| | 頁 |
|---------------------------|----|
| 第10期中 半期報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 5 |
| 3 【関係会社の状況】 | 6 |
| 4 【従業員の状況】 | 7 |
| 第2 【事業の状況】 | 8 |
| 1 【業績等の概要】 | 8 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 10 |
| 3 【対処すべき課題】 | 11 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 11 |
| 5 【研究開発活動】 | 11 |
| 第3 【設備の状況】 | 12 |
| 1 【主要な設備の状況】 | 12 |
| 2 【設備の新設、除却等の計画】 | 12 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 13 |
| 1 【株式等の状況】 | 13 |
| 2 【株価の推移】 | 17 |
| 3 【役員の状況】 | 17 |
| 第5 【経理の状況】 | 18 |
| 1 【中間連結財務諸表等】 | 19 |
| 2 【中間財務諸表等】 | 32 |
| 第6 【提出会社の参考情報】 | 47 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 48 |
| 中間監査報告書 | |
| 当中間連結会計期間 | 49 |
| 前中間会計期間 | 51 |
| 当中間会計期間 | 53 |

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月24日

【中間会計期間】 第10期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 株式会社フージャースコーポレーション

【英訳名】 Hoosiers Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 廣岡 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町3番3号

【電話番号】 03(3556)6681

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 上垣内 征史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町3番3号

【電話番号】 03(3556)6681

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 上垣内 征史

【縦覧に供する場所】 株式会社フージャースコーポレーション 埼玉支店
(埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目36番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第8期中 | 第9期中 | 第10期中 | 第8期 | 第9期 |
|---------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日 | 自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日 | 自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日 | 自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日 | 自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日 |
| 売上高 (千円) | | | 5,714,581 | | |
| 経常利益 (千円) | | | 650,644 | | |
| 中間(当期)純利益 (千円) | | | 376,501 | | |
| 純資産額 (千円) | | | 2,213,349 | | |
| 総資産額 (千円) | | | 9,283,480 | | |
| 1株当たり純資産額 (円) | | | 245,927.74 | | |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | | | 47,747.59 | | |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円) | | | 42,897.45 | | |
| 自己資本比率 (%) | | | 23.8 | | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | | | 991,968 | | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | | | 28,594 | | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | | | 1,295,838 | | |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円) | | | 3,591,194 | | |
| 従業員数 (名) | | | 74 | | |

(注) 1 当中間連結会計期間より連結財務諸表を作成しておりますので、第8期中間会計期間及び第9期中間会計期間、第8期及び第9期に係る主要な連結経営指標等については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成15年9月18日付にて、公募により新株式1,200株を発行しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第8期中 | 第9期中 | 第10期中 | 第8期 | 第9期 |
|---------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日 | 自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日 | 自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日 | 自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日 | 自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日 |
| 売上高 (千円) | | 6,509,889 | 5,702,928 | 3,901,699 | 11,535,570 |
| 経常利益 (千円) | | 387,513 | 653,635 | 479,476 | 810,499 |
| 中間(当期)純利益 (千円) | | 223,041 | 377,003 | 275,851 | 477,047 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | | | | | |
| 資本金 (千円) | | 127,500 | 492,675 | 127,500 | 235,875 |
| 発行済株式総数 (株) | | 6,300 | 9,000 | 4,200 | 7,800 |
| 純資産額 (千円) | | 852,674 | 2,216,745 | 672,401 | 1,403,346 |
| 総資産額 (千円) | | 5,533,179 | 9,285,508 | 4,657,499 | 7,327,298 |
| 1株当たり純資産額 (円) | | 135,345.09 | 246,305.02 | 160,095.55 | 179,916.19 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | | 35,403.36 | 47,811.22 | 85,327.00 | 68,043.09 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円) | | | 42,954.62 | | 62,364.84 |
| 1株当たり中間(年間)配当額 (円) | | | 5,600 | 8,550 | 10,300 |
| 自己資本比率 (%) | | 15.4 | 23.9 | 14.4 | 19.2 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | | 82,073 | | 1,373,259 | 1,857,068 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | | 5,106 | | 9,585 | 10,453 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | | 224,790 | | 1,244,666 | 259,540 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円) | | 1,507,865 | | 1,195,895 | 3,302,051 |
| 従業員数 (名) | | 56 | 33 | 48 | 59 |

- (注) 1 第9期中間会計期間より半期報告書を提出しているため、第8期中間会計期間については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「持分法を適用した場合の投資利益」については、第9期以前は、重要な関連会社がないため記載していません。また、第10期中間会計期間については、当中間会計期間より連結財務諸表を作成しているため、記載していません。
- 4 平成14年3月27日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を、平成14年3月31日付で1株を2株に分割しておりますが、1株当たり中間(当期)純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。また、平成14年6月28日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を、平成14年7月5日付で1株を1.5株に分割しておりますが、第9期中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 5 平成14年10月10日付にて、公募により新株式1,500株を発行しております。

- 6 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が平成14年10月10日をもって店頭登録したため、第9期中間会計期間以前においては期中平均株価が算定できないことにより記載しておりません。
- 7 第9期の1株当たり年間配当額10,300円には、上場記念配当1,100円が含まれております。
- 8 平成15年9月18日付にて、公募により新株式1,200株を発行しております。
- 9 当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成することになり、中間連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しておりますので、当中間会計期間においては「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」については、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び子会社2社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありませんが、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)より中間連結財務諸表を作成することとなったため、改めて事業の種類別セグメントに関連付けて記載しております。

当社の企業集団は、当社及び子会社2社によって構成され、マンションの企画・分譲関連事業を首都圏エリアにおいて展開しております。

当社100%出資子会社である「株式会社フージャースリビングサービス」は、不動産管理事業を本格的に展開すべく、平成14年12月より営業を開始しており、平成15年12月より、当社の分譲マンションの管理を開始しております。

また、平成15年4月1日付で当社100%出資子会社「株式会社フージャースハート」を設立しました。不動産分譲事業の一環として、当社の分譲マンションの販売を受託し、女性の視点を活かした販売を一層強化すべく、平成15年6月より営業を開始しております。

当社企業集団の事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

(1) 不動産分譲事業

新築マンションの分譲

顧客の様々なニーズに対応すべく、自社分譲マンション「デュオヒルズ」シリーズ、「デュオ」シリーズ、「ウィズ」シリーズという3ブランドのマンションの企画開発から販売、及び他社分譲マンションの販売代理業務を行っております。

また、自社分譲マンションの事業形態としては、当社単独で事業を推進するケース(自社分譲)と、他の事業者と共同事業体を組成して事業を推進するケース(共同事業)があります。

その他付帯事業

前記他社分譲マンション販売に関連する広告宣伝業務・モデルルーム設営業務及びローン事務取次業務等を行っております。

(2) 不動産管理事業

マンション管理

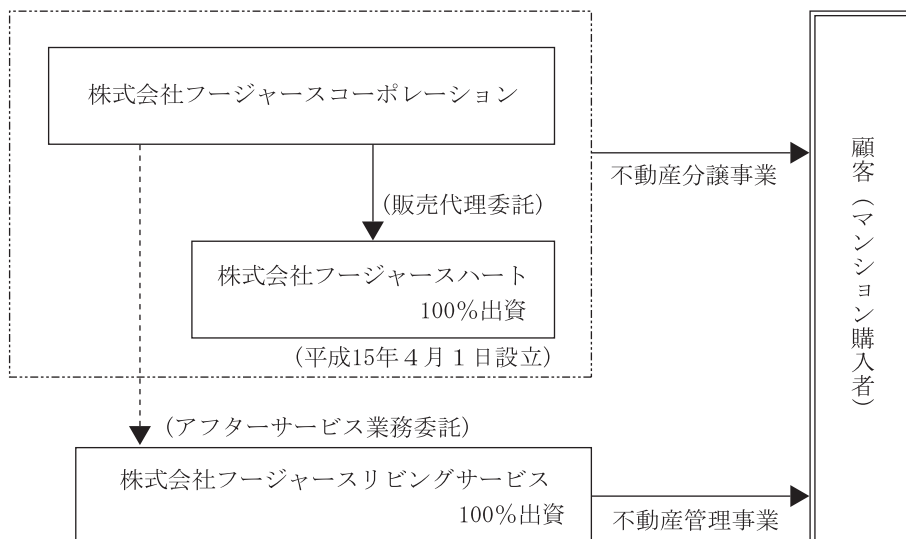
平成15年12月より、当社分譲マンションの管理サービスを開始しております。また、今後当社分譲マンションのアフターサービス業務を行う予定であります。

その他付帯事業

当社分譲マンションの顧客への保険・物品等販売の代理及び斡旋等の業務を行っております。

なお、当社グループ事業の標準的な事業系統図は、次のとおりであります。

(3) 事業系統図



3 【関係会社の状況】

主に新築マンションの販売を行うため、平成15年4月1日をもって株式会社フージャースハートを設立しました。

| 名 称 | 住 所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------|-------------|-------------|----------|-----------------|--|
| (連結子会社) 株式会社 フージャースハート | 東京都 千代田区 | 50,000 | 不動産分譲事業 | 100.0 | 当社の分譲マンションの販売を受託 取締役の兼任 3名 監査役の兼任 1名 |

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成15年9月30日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|---------|
| 不動産分譲事業 | 73 |
| 不動産管理事業 | 1 |
| 合計 | 74 |

(注) 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

| | |
|---------|----|
| 従業員数(名) | 33 |
|---------|----|

(注) 1 従業員数は、子会社への出向者21名を除き、他社から当社への出向者2名を含む就業人員であります。
2 従業員数が前期末より26名減少しているのは、主に新規設立の子会社である株式会社フージャースハートへの転籍・出向によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)より中間連結財務諸表を作成している
ので、前年同期との対比は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの主力事業である不動産分譲業界におきましては、長引く不況による消費マインド
の低迷に加え、マンションの大量供給が続いたことによる供給過剰感が重なり、需要の減退が顕著
になりつつある状況が継続しました。しかし、都心への回帰現象により立地条件の優れた首都圏の
住宅地や一部の再開発地域等においてはマンションの販売も好調であり、また、低価格の郊外型フ
ァミリー向けマンションについては一次取得者の底固い需要が存在し、いわゆる「二極化・個別
化」が当業界においてより重要な課題となっております。

このような環境のもと当社グループにおきましては、自社3ブランドとして、郊外において「よ
り安価でより質の高いマンションの供給」をモットーに「ウイズ」シリーズを、また、「ライフス
タイルの多様化とお客様のニーズにきめ細かく対応したマンションの供給」をモットーに「デュオ
ヒルズ」・「デュオ」シリーズの確立と展開を図り、新築分譲マンションを供給してまいりました
結果、当中間連結会計期間における業績は、売上高 5,714,581千円、経常利益 650,644千円、中間
純利益 376,501千円を計上いたしました。

事業の種類別セグメントごとの業績を示しますと、次のとおりであります。

不動産分譲事業

不動産分譲事業においては、売上高 5,709,134千円、営業利益 686,409千円を計上いたしまし
た。

イ.新築マンションの分譲

不動産販売高として、デュオシリーズの『デュオ井の頭公園』、『デュオ千歳船橋』、『デ
ュオ大宮桜並木通り』など、3棟132戸・1区画の引渡により、売上高 5,574,931千円を計上い
たしました。販売代理手数料は、『シュロスグランデュオ』などの40戸の引渡により、売上高
62,418千円を計上いたしました。

ロ.その他付帯事業

業務受託収入では、広告宣伝業務などの受託により、売上高 64,401千円を計上いたしました。
また、その他収入として、ローン事務取次手数料を中心に、売上高 7,384千円を計上いたしま
した。

不動産管理事業

不動産管理事業においては、売上高 5,446千円(セグメント間の内部売上高又は振替高を除く)、営業利益 2,106千円を計上いたしました。

イ.マンション管理

マンション管理においては、『デュオガーデン柏見晴らしの丘(128戸)』、『ウィズ稲毛(151戸)』などのマンション管理業務を受注しておりますが、平成15年12月からの管理業務開始であるため、当中間連結会計期間における売上高はありません。

ロ.その他付帯事業

保険代理事業、生活サービス事業を中心に、売上高 5,446千円を計上いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末においては、増資による資金調達や、たな卸資産の取得に伴う借入金増加での財務活動によるキャッシュ・フローの増加等が、たな卸資産の取得等に伴う営業活動によるキャッシュ・フローの減少を上回り、現金及び現金同等物が289,142千円増加し、残高が3,591,194千円となりました。

当中間連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動において流出した資金は、991,968千円となりました。これは主として、たな卸資産や前払費用の増加が、税金等調整前中間純利益及び前受金の増加等を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動において流出した資金は、28,594千円となりました。これは主として、投資有価証券や会員権の取得等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動において取得した資金は、1,295,838千円となりました。これは、新株式の発行及び借入金の増加によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 売上実績

当中間連結会計期間における売上実績の内訳は、次のとおりであります。

| 区分 | 内訳 | 引渡戸数 | 売上高(千円) |
|-------------|-----------------|----------|-----------|
| (1) 不動産分譲事業 | | | |
| 新築マンションの分譲 | | | |
| イ 不動産販売高 | デュオ大宮桜並木通り 他 | 132戸 1区画 | 5,574,931 |
| ロ 販売代理手数料 | シュロスグランデュオ 他 | 40戸 | 62,418 |
| その他付帯事業 | | | |
| イ 業務受託収入 | 広告宣伝受託業務 | | 64,401 |
| ロ その他収入 | ローン事務取次手数料 | | 7,384 |
| 不動産分譲事業 合計 | | | 5,709,134 |
| (2) 不動産管理事業 | | | |
| マンション管理 | | | |
| その他収入 | 保険代理事業、生活サービス事業 | | 5,446 |
| 不動産管理事業 合計 | | | 5,446 |
| 合計 | | | 5,714,581 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間におけるマンション販売の契約実績は、次のとおりであります。

| 区分 | 当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | | | | | | | |
|-------|--|-------------------|-------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| | 期 初 契約残 | 戸 数 区 画 取扱高 | 期 中 契約数 | 戸 数 区 画 取扱高 (前中間 期比) | 期 中 引 渡 | 戸 数 区 画 取扱高 (前中間 期比) | 期 末 契約残 | 戸 数 区 画 取扱高 (前中間 期比) |
| 不動産販売 | 209 1 8,280,923 | 戸 区画 千円 | 337 8,696,172 (129.4 %) | 戸 区画 千円 | 132 1 6,696,136 (88.1 %) | 戸 区画 千円 | 414 10,280,959 (172.8 %) | 戸 区画 千円 |
| 販売代理 | 24 893,232 | 戸 千円 | 20 711,298 (30.7 %) | 戸 千円 | 40 1,445,430 (120.6 %) | 戸 千円 | 4 159,100 (4.3 %) | 戸 千円 |
| 合計 | 233 1 9,174,155 | 戸 区画 千円 | 357 9,407,470 (104.1 %) | 戸 区画 千円 | 172 1 8,141,566 (92.6 %) | 戸 区画 千円 | 418 10,440,059 (108.0 %) | 戸 区画 千円 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取扱高はマンション等の販売価格(税抜)総額であり、不動産販売については共同事業物件における相手先持分を含み、販売代理については売主に帰属する売上高となっております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)より中間連結財務諸表を作成することとなったため、当社グループ全体の課題として記載しております。

当社グループの属するマンション分譲業界は、1994年頃から「大量供給時代」が続いてまいりましたが、徐々に供給過剰感が見受けられるようになってきており、今後におきましては「選別化の時代」へと転換し、市場規模は縮小傾向で推移していくものと認識しております。

また、マンション管理業界においても同様に、管理内容の選別化が図られ、ニーズにあったサービスの向上に努めることが管理戸数の増加・継続に必要不可欠となっております。

このような厳しい環境の中、中期経営計画の実現に向けて課題として認識しておりますのは、以下のとおりであります。

(1) 人材育成の強化

当社グループは、このような厳しい環境の中、業容を拡大していくためには、社員の能力向上が不可欠であると考えております。特に、当社グループの中期的な発展に重要な役割を担う若手社員の育成は重要な要素であると認識しております。

(2) 商品企画力のより一層の向上

当社グループは、マンション及びマンション管理サービスを選別するお客様の目がたいへん厳しくなっていること、お客様のライフスタイルそのものが変化し多様化していることを認識しております。

当社グループでは、お客様のニーズに対する感度を高く保つこと、それを商品企画・管理サービスに迅速に反映させることが重要であると考えており、事業規模が拡大していく過程においてもそれを維持していくことが当社グループの課題であると考えております。

(3) コーポレートブランドの確立

生活の基盤となるマンションを提供する企業として、当社グループが供給するマンション及びマンション管理の内容に対する信頼感と安心感をより一層高めていく必要性を認識しております。

責任のある事業展開を進めることはもちろんのこと、当社・当社子会社名及び自社ブランド商品の認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 会社が発行する株式の総数(株) |
|------|-----------------|
| 普通株式 | 30,000 |
| 計 | 30,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成15年12月24日) | 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|------------------------|--------------------------------------|
| 普通株式 | 9,000 | 9,000 | 日本証券業協会 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 計 | 9,000 | 9,000 | | |

(注) 1 「提出日現在の発行数」には、平成15年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成15年10月1日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権の残高、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。

| 第2回新株引受権付無担保社債 (平成13年6月21日発行) | 当中間会計期間末現在 (平成15年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成15年11月30日) |
|----------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 新株引受権の残高(千円) | 37,500 | 37,500 |
| 新株引受権の権利行使により発行する 株式の発行価格(円) | 50,000 | 50,000 |
| 資本組入額(円) | 25,000 | 25,000 |

(注) 新株引受権付社債は、新株引受権部分を当社の取締役及び従業員に対し支給することを目的として発行したものです。

新株予約権

| 株主総会の特別決議日(平成14年6月28日) | | |
|---|---------------------------------|----------------------------|
| | 中間会計期間末現在 (平成15年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成15年11月30日) |
| 新株予約権の数 | 498個(注)1 | 495個(注)1、5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 498株を総株数の上限とする (注)2 | 495株を総株数の上限とする (注)2、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり200,000円(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年7月1日から 平成24年6月28日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を購入する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を必要とする。 | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 (1) 対象者は、会社の株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された後、または会社株式が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された場合に限り、本件新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使にあたっては、日本国内の証券取引所または店頭取引市場における当社普通株式の普通取引の終値または日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格が、行使請求日の前日において1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要す。

(2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

(3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(4) その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5 提出日の前月末現在の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の付与対象者の退職に伴う権利放棄を反映した記載となっております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年 月 日 | 発行済株式 総数増加数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増加額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増加額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成15年9月18日(注) | 1,200 | 9,000 | 256,800 | 492,675 | 256,800 | 512,775 |

- (注) 1 新株式の発行形態 有償・公募
 2 発行価格 460,800円
 3 資本組入額 214,000円

(4) 【大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 平成15年9月30日現在 |
|---|----------------------|--------------|----------------------------|
| | | | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
| 廣岡 哲也 | 埼玉県さいたま市南区内谷7-8-26 | 4,892 | 54.36 |
| フージャース社員持株会 | 東京都千代田区紀尾井町3-3 | 354 | 3.93 |
| 安藤 天利代 | 東京都港区新橋6-15-9 | 246 | 2.73 |
| 大島企業情報株式会社 | 東京都中央区日本橋堀留町1-7-1 | 213 | 2.37 |
| 田中 早知子 | 東京都板橋区徳丸3-22-18-1213 | 167 | 1.85 |
| ピーエヌピーパリパセキュリティーズサービスルクセンブルグ ジャスデックセキュリティーズ 常任代理人 スタンダードチャータード銀行 | 東京都千代田区永田町2-11-1 | 152 | 1.69 |
| 株式会社タカラレーベン | 東京都豊島区池袋2-14-4 | 120 | 1.33 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 106 | 1.18 |
| 川口土木建築工業株式会社 | 埼玉県川口市本町4-11-6 | 60 | 0.67 |
| ノーザントラストカンパニーエ イブイエフシーアカウントノ トリーティ 常任代理人 香港上海銀行東京支店 | 東京都中央区日本橋3-11-1 | 53 | 0.59 |
| 計 | | 6,363 | 70.70 |

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 106株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------|----------|------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 9,000 | 9,000 | 普通株式 |
| 端株 | | | |
| 発行済株式総数 | 9,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 9,000 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| | | | | | |
| 計 | | | | | |

2 【株価の推移】

(1) 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成15年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 275,000 | 380,000 | 420,000 | 470,000 | 500,000 | 500,000 |
| 最低(円) | 230,000 | 273,000 | 345,000 | 407,000 | 430,000 | 453,000 |

(注) 1 株価は、日本証券業協会公表の株価を記載しております。

2 平成15年10月1日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、初めて中間連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間及び前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日) | |
|------------|----------|----------------------------|--------|
| | | 金額(千円) | 構成比(%) |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 1 現金及び預金 | | 3,591,194 | |
| 2 売掛金 | | 5,931 | |
| 3 販売用不動産 | | 34,125 | |
| 4 仕掛販売用不動産 | 2 | 4,999,732 | |
| 5 未成業務支出金 | | 50,817 | |
| 6 前渡金 | | 108,619 | |
| 7 前払費用 | | 265,805 | |
| 8 繰延税金資産 | | 47,843 | |
| 9 その他 | | 13,803 | |
| 10 貸倒引当金 | | 15 | |
| 流動資産合計 | | 9,117,857 | 98.2 |
| 固定資産 | | | |
| 1 有形固定資産 | 1 | | |
| (1) 建物 | | 8,452 | |
| (2) 車両運搬具 | | 3,509 | |
| (3) 器具及び備品 | | 2,280 | |
| 有形固定資産合計 | | 14,242 | 0.2 |
| 2 無形固定資産 | | 5,096 | 0.0 |
| 3 投資その他の資産 | | | |
| (1) 投資有価証券 | | 45,312 | |
| (2) 長期貸付金 | | 16,780 | |
| (3) その他 | | 85,013 | |
| (4) 貸倒引当金 | | 821 | |
| 投資その他の資産合計 | | 146,284 | 1.6 |
| 固定資産合計 | | 165,623 | 1.8 |
| 資産合計 | | 9,283,480 | 100.0 |

| | | 当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日) | |
|------------------|----------|----------------------------|--------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 構成比(%) |
| (負債の部) | | | |
| 流動負債 | | | |
| 1 支払手形及び買掛金 | | 2,492,579 | |
| 2 短期借入金 | | 106,400 | |
| 3 一年以内返済予定の長期借入金 | 2 | 1,776,000 | |
| 4 未払法人税等 | | 268,994 | |
| 5 前受金 | | 730,742 | |
| 6 預り金 | | 219,250 | |
| 7 新株引受権 | | 375 | |
| 8 その他 | | 139,758 | |
| 流動負債合計 | | 5,734,100 | 61.8 |
| 固定負債 | | | |
| 1 長期借入金 | 2 | 1,331,000 | |
| 2 繰延税金負債 | | 5,030 | |
| 固定負債合計 | | 1,336,030 | 14.4 |
| 負債合計 | | 7,070,130 | 76.2 |
| (少数株主持分) | | | |
| 少数株主持分 | | | |
| (資本の部) | | | |
| 資本金 | | 492,675 | 5.3 |
| 資本剰余金 | | 512,775 | 5.5 |
| 利益剰余金 | | 1,199,312 | 12.9 |
| その他有価証券評価差額金 | | 8,586 | 0.1 |
| 資本合計 | | 2,213,349 | 23.8 |
| 負債、少数株主持分及び資本合計 | | 9,283,480 | 100.0 |

【中間連結損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | | | |
|--------------|----------|--|-----------|---------|------|
| | | 金額(千円) | | 百分比(%) | |
| 売上高 | 1 | | 5,714,581 | 100.0 | |
| 売上原価 | | | 4,429,491 | 77.5 | |
| 売上総利益 | | | 1,285,090 | 22.5 | |
| 販売費及び一般管理費 | | | 596,640 | 10.4 | |
| 営業利益 | | | 688,449 | 12.1 | |
| 営業外収益 | | | | | |
| 1 受取利息 | | | 1,026 | | |
| 2 受取配当金 | | | 500 | | |
| 3 解約金収入 | | | 9,290 | | |
| 4 その他 | | | 3,925 | | |
| 営業外費用 | | | | | |
| 1 支払利息 | | | 33,625 | | |
| 2 新株発行費 | | | 6,563 | | |
| 3 支払手数料 | | | 8,655 | | |
| 4 その他 | | | 3,702 | | |
| 経常利益 | | | | 650,644 | 11.4 |
| 特別利益 | | | | | |
| 1 投資有価証券売却益 | | | 63 | | |
| 2 貸倒引当金戻入益 | | | 146 | | |
| 特別損失 | | | | | |
| 1 固定資産売却損 | | 55 | | | |
| 税金等調整前中間純利益 | | | 650,798 | 11.4 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 269,010 | | | |
| 法人税等調整額 | | 5,286 | | | |
| 中間純利益 | | | 376,501 | 6.6 | |

【中間連結剰余金計算書】

| | | 当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | |
|-------------------|----------|--|-----------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | |
| (資本剰余金の部) | | | |
| 資本剰余金期首残高 | | | 255,975 |
| 資本剰余金増加高 | | | |
| 1 増資による新株式の発行 | | 256,800 | 256,800 |
| 資本剰余金中間期末残高 | | | 512,775 |
| (利益剰余金の部) | | | |
| 利益剰余金期首残高 | | | 905,920 |
| 利益剰余金増加高 | | | |
| 1 中間純利益 | | 376,501 | 376,501 |
| 利益剰余金減少高 | | | |
| 1 配当金 | | 80,340 | |
| 2 新規連結に伴う利益剰余金減少高 | | 2,769 | 83,109 |
| 利益剰余金中間期末残高 | | | 1,199,312 |

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) |
|----------------------|----------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 税金等調整前中間純利益 | | 650,798 |
| 2 減価償却費 | | 2,380 |
| 3 貸倒引当金の増減額(減少:) | | 132 |
| 4 受取利息及び受取配当金 | | 1,526 |
| 5 支払利息 | | 33,625 |
| 6 新株発行費 | | 6,563 |
| 7 固定資産売却損 | | 55 |
| 8 投資有価証券売却益 | | 63 |
| 9 売上債権の増減額(増加:) | | 1,450 |
| 10 たな卸資産の増減額(増加:) | | 1,798,720 |
| 11 前渡金の増減額(増加:) | | 73,976 |
| 12 前払費用の増減額(増加:) | | 64,801 |
| 13 仕入債務の増減額(減少:) | | 127,056 |
| 14 未払消費税等の増減額(減少:) | | 15,548 |
| 15 前受金の増減額(減少:) | | 129,356 |
| 16 預り金の増減額(減少:) | | 85,062 |
| 17 その他 | | 108,318 |
| 小計 | | 665,048 |
| 18 利息及び配当金の受取額 | | 1,481 |
| 19 利息の支払額 | | 32,007 |
| 20 法人税等の支払額 | | 296,394 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 991,968 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 有形固定資産の取得による支出 | | 258 |
| 2 投資有価証券の取得による支出 | | 24,879 |
| 3 投資有価証券の売却による収入 | | 5,075 |
| 4 投資有価証券の償還による収入 | | 10,000 |
| 5 会員権の取得による支出 | | 19,500 |
| 6 貸付金の回収による収入 | | 967 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 28,594 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 短期借入金の純増減額(減少:) | | 73,400 |
| 2 長期借入れによる収入 | | 2,583,000 |
| 3 長期借入金の返済による支出 | | 1,788,000 |
| 4 株式の発行による収入 | | 507,036 |
| 5 配当金の支払額 | | 79,598 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 1,295,838 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | 275,276 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 3,302,051 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | | 13,866 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 1 | 3,591,194 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | |
|--|--|
| 1 連結の範囲に関する事項 | 子会社は全て連結しております。 |
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| (2) 連結子会社の名称 | (株)フージャースハート (株)フージャースリビングサービス |
| 2 持分法の適用に関する事項 | 非連結子会社及び関連会社はありません。 |
| 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 | 全ての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。 |
| 4 会計処理基準に関する事項 | |
| (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による) たな卸資産) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成業務支出金 個別法による原価法) 貯蔵品 最終仕入原価法 |
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 |
| (3) 重要な引当金の計上基準 | 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (4) 重要なヘッジ会計の方法 | ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ対象 借入金利息を対象としております。 ヘッジ方針 借入金の支払利息に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。 ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、金利スワップについてのヘッジ有効性の評価を省略しております。 |
| (5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。 |

当中間連結会計期間
(自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日)

5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

| 当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日) | |
|---|--------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 15,157 千円 |
| 2 担保資産及び担保付債務 | |
| ・担保資産 | |
| 仕掛販売用不動産 | 2,880,558 千円 |
| ・担保付債務 | |
| 一年以内返済予定の長期借入金 | 1,776,000 千円 |
| 長期借入金 | 1,331,000 千円 |
| 3 偶発債務 | |
| ・顧客の金融機関からの借入金に対する保証債務 | 2,097,000 千円 |
| ・係争案件 | |
| <p>当社は、当社が販売代理を行った物件の購入者から、物件の売主と連帯して 67,468千円及び金利を支払うよう損害賠償請求を平成14年2月25日付で受けておりましたが、平成15年12月17日をもって和解が成立いたしました。これによる和解金 5,200千円は、当社と売主と連帯しての負担となります。</p> | |

(中間連結損益計算書関係)

| 当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | |
|--|------------|
| 1 販売費及び一般管理費の主要項目 | |
| ・販売促進費 | 143,361 千円 |
| ・給与及び賞与 | 199,517 千円 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | |
|--|---------------------|
| 1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 | (平成15年9月30日) |
| 現金及び預金勘定 | <u>3,591,194</u> 千円 |
| 現金及び現金同等物 | <u>3,591,194</u> |

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (千円) | 中間連結貸借対照表 計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|---------|--------------|--------------------------|------------|
| 株式 | 6,000 | 20,960 | 14,960 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | 24,888 | 24,352 | 536 |
| 計 | 30,888 | 45,312 | 14,423 |

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

| | 不動産分譲事業 (千円) | 不動産管理事業 (千円) | 計 (千円) | 消去 又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------|--------------------|------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 5,709,134 | 5,446 | 5,714,581 | | 5,714,581 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | 96 | 96 | (96) | |
| 計 | 5,709,134 | 5,543 | 5,714,678 | (96) | 5,714,581 |
| 営業費用 | 5,022,725 | 3,436 | 5,026,162 | (30) | 5,026,132 |
| 営業利益 | 686,409 | 2,106 | 688,515 | (66) | 688,449 |

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主な内容

不動産分譲事業・・・新築マンションの分譲及びこれに付帯する事業

不動産管理事業・・・マンション管理及びこれに付帯する事業

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

| 当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | |
|---|-------------|
| 1 株当たり純資産額 | 245,927円74銭 |
| 1 株当たり中間純利益 | 47,747円59銭 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 | 42,897円45銭 |

(注) 1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎

| | 当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) |
|--|---|
| 中間純利益(千円) | 376,501 |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 376,501 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,885 |
| 中間純利益調整額(千円) | |
| 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) | |
| 新株引受権 | 653 |
| 新株予約権 | 238 |
| 普通株式増加数(株) | 891 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | |

(重要な後発事象)

| 当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | |
|---|------------|
| 1 平成15年10月20日開催の取締役会において、次のとおり株式分割による新株式の発行を決議しております。 | |
| (1) 株式の分割の概要 平成16年 1月20日付をもって平成15年11月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を 1株につき 3株の割合をもって分割する。 | |
| (2) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成15年11月30日最終の発行済株式総数に 2 を乗じた株式数 (本取締役会決議日から分割基準日までの間に、新株予約権の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があるため、株式の分割により増加する株式数を具体的に明示しておりません) | |
| (3) 配当起算日 平成15年10月 1日 | |
| 当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりです。 | |
| 当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | |
| 1株当たり純資産額 | 81,975円91銭 |
| 1株当たり中間純利益 | 15,915円86銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 | 14,299円15銭 |
| 2 当社は、当社が販売代理を行った物件の購入者から、物件の売主と連帯して 67,468千円及び金利を支払うよう損害賠償請求を平成14年 2月25日付で受けておりましたが、平成15年12月17日をもって和解が成立いたしました。これによる和解金 5,200千円は、当社と売主と連帯しての負担となります。 | |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成14年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成15年9月30日) | | 前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日) | |
|------------|----------|--------------------------|--------|--------------------------|--------|----------------------------------|--------|
| | | 金額(千円) | 構成比(%) | 金額(千円) | 構成比(%) | 金額(千円) | 構成比(%) |
| (資産の部) | | | | | | | |
| 流動資産 | | | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | 1,507,865 | | 3,515,198 | | 3,302,051 | |
| 2 売掛金 | | 2,490 | | 3,271 | | 4,200 | |
| 3 販売用不動産 | | 54,027 | | 34,125 | | 18,794 | |
| 4 仕掛販売用不動産 | 2 | 3,085,595 | | 4,999,732 | | 3,224,755 | |
| 5 未成業務支出金 | | 177,296 | | 50,817 | | 42,405 | |
| 6 前渡金 | | 166,168 | | 108,619 | | 182,596 | |
| 7 前払費用 | | 265,211 | | 265,412 | | 201,750 | |
| 8 繰延税金資産 | | 60,535 | | 23,919 | | 52,710 | |
| 9 その他 | | 91,414 | | 68,567 | | 171,294 | |
| 10 貸倒引当金 | | 27 | | - | | 146 | |
| 流動資産合計 | | 5,410,577 | 97.8 | 9,069,663 | 97.7 | 7,200,411 | 98.3 |
| 固定資産 | | | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | | | |
| (1) 建物 | 1 | 8,155 | | 8,452 | | 9,148 | |
| (2) 車両運搬具 | | 5,124 | | 3,509 | | 4,174 | |
| (3) 器具及び備品 | | 2,515 | | 2,280 | | 2,454 | |
| 有形固定資産合計 | | 15,794 | 0.3 | 14,242 | 0.2 | 15,777 | 0.2 |
| 2 無形固定資産 | | 1,106 | 0.0 | 5,058 | 0.0 | 5,720 | 0.1 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | 30,395 | | 35,571 | | 20,347 | |
| (2) 関係会社株式 | | | | 60,000 | | 10,000 | |
| (3) 長期貸付金 | | 18,836 | | 16,780 | | 17,747 | |
| (4) その他 | | 56,487 | | 85,013 | | 58,115 | |
| (5) 貸倒引当金 | | 18 | | 821 | | 821 | |
| 投資その他の資産合計 | | 105,700 | 1.9 | 196,543 | 2.1 | 105,388 | 1.4 |
| 固定資産合計 | | 122,601 | 2.2 | 215,844 | 2.3 | 126,886 | 1.7 |
| 資産合計 | | 5,533,179 | 100.0 | 9,285,508 | 100.0 | 7,327,298 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成14年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成15年9月30日) | | 前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日) | |
|------------------------|----------|--------------------------|--------|--------------------------|--------|----------------------------------|--------|
| | | 金額(千円) | 構成比(%) | 金額(千円) | 構成比(%) | 金額(千円) | 構成比(%) |
| (負債の部) | | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | | |
| 1 支払手形 | | 716,750 | | 2,375,481 | | 2,324,174 | |
| 2 買掛金 | | 84,613 | | 117,097 | | 41,348 | |
| 3 短期借入金 | | 40,000 | | 106,400 | | 33,000 | |
| 4 一年以上以内返済予定の 長期借入金 | 2 | 1,460,000 | | 1,776,000 | | 1,887,000 | |
| 5 未払法人税等 | | 212,215 | | 247,559 | | 296,349 | |
| 6 前受金 | | 797,952 | | 730,742 | | 601,385 | |
| 7 預り金 | | 120,412 | | 210,955 | | 127,304 | |
| 8 新株引受権 | | 417 | | 375 | | 414 | |
| 9 その他 | | 143,680 | | 168,030 | | 185,409 | |
| 流動負債合計 | | 3,576,040 | 64.6 | 5,732,642 | 61.7 | 5,496,385 | 75.0 |
| 固定負債 | | | | | | | |
| 1 長期借入金 | 2 | 1,102,000 | | 1,331,000 | | 425,000 | |
| 2 繰延税金負債 | | 2,464 | | 5,120 | | 2,567 | |
| 固定負債合計 | | 1,104,464 | 20.0 | 1,336,120 | 14.4 | 427,567 | 5.8 |
| 負債合計 | | 4,680,505 | 84.6 | 7,068,762 | 76.1 | 5,923,952 | 80.8 |
| (資本の部) | | | | | | | |
| 資本金 | | | | | | | |
| 資本金 | | 127,500 | 2.3 | 492,675 | 5.3 | 235,875 | 3.2 |
| 資本剰余金 | | | | | | | |
| 1 資本準備金 | | 68,250 | | 512,775 | | 255,975 | |
| 資本剰余金合計 | | 68,250 | 1.2 | 512,775 | 5.5 | 255,975 | 3.5 |
| 利益剰余金 | | | | | | | |
| 1 利益準備金 | | 2,150 | | 2,150 | | 2,150 | |
| 2 任意積立金 | | 250,000 | | 500,000 | | 250,000 | |
| 3 中間(当期)末処分 利益 | | 399,764 | | 700,434 | | 653,770 | |
| 利益剰余金合計 | | 651,914 | 11.8 | 1,202,584 | 13.0 | 905,920 | 12.4 |
| その他有価証券 評価差額金 | | 5,009 | 0.1 | 8,711 | 0.1 | 5,575 | 0.1 |
| 資本合計 | | 852,674 | 15.4 | 2,216,745 | 23.9 | 1,403,346 | 19.2 |
| 負債及び資本合計 | | 5,533,179 | 100.0 | 9,285,508 | 100.0 | 7,327,298 | 100.0 |

【中間損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日) | | 当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | | 前事業年度 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日) | |
|--------------|----------|---|---------|---|---------|--|---------|
| | | 金額(千円) | 百分比(%) | 金額(千円) | 百分比(%) | 金額(千円) | 百分比(%) |
| 売上高 | | 6,509,889 | 100.0 | 5,702,928 | 100.0 | 11,535,570 | 100.0 |
| 売上原価 | | 5,481,924 | 84.2 | 4,429,491 | 77.7 | 9,361,181 | 81.2 |
| 売上総利益 | | 1,027,964 | 15.8 | 1,273,437 | 22.3 | 2,174,389 | 18.8 |
| 販売費及び一般管理費 | | 614,880 | 9.5 | 582,045 | 10.2 | 1,309,031 | 11.3 |
| 営業利益 | | 413,084 | 6.3 | 691,391 | 12.1 | 865,358 | 7.5 |
| 営業外収益 | 1 | | | | | | |
| 1 受取利息 | | | | 1,020 | | 1,877 | |
| 2 受取配当金 | | | | 500 | | 510 | |
| 3 解約金収入 | | | | 9,290 | | 31,576 | |
| 4 その他 | | 22,014 | 0.3 | 4,075 | 14,886 | 4,884 | 38,849 |
| 営業外費用 | 2 | | | | | | |
| 1 支払利息 | | | | 33,625 | | 64,877 | |
| 2 新株発行費 | | | | 6,563 | | 4,349 | |
| 3 支払手数料 | | | | 8,655 | | 9,669 | |
| 4 その他 | | 47,585 | 0.7 | 3,798 | 52,642 | 14,809 | 93,707 |
| 経常利益 | | 387,513 | 5.9 | 653,635 | 11.5 | 810,499 | 7.0 |
| 特別利益 | | | | 209 | 0.0 | 22,241 | 0.2 |
| 特別損失 | | 1,088 | 0.0 | 55 | 0.0 | 1,125 | 0.0 |
| 税引前中間(当期)純利益 | | 386,425 | 5.9 | 653,789 | 11.5 | 831,615 | 7.2 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 212,335 | | 247,575 | | 395,750 | |
| 法人税等調整額 | | 48,950 | 163,384 | 29,210 | 276,785 | 41,182 | 354,567 |
| 中間(当期)純利益 | | 223,041 | 3.4 | 377,003 | 6.6 | 477,047 | 4.1 |
| 前期繰越利益 | | 176,723 | | 323,430 | | 176,723 | |
| 中間(当期)未処分利益 | | 399,764 | | 700,434 | | 653,770 | |

【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成することになりましたので、当中間会計期間については中間連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しております。

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) | 前事業年度 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) |
|----------------------|----------|--|--|
| | | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 税引前中間(当期)純利益 | | 386,425 | 831,615 |
| 2 減価償却費 | | 1,879 | 4,703 |
| 3 貸倒引当金の増減額(減少:) | | 2 | 925 |
| 4 賞与引当金の増減額(減少:) | | 11,921 | 11,921 |
| 5 受取利息及び受取配当金 | | 1,528 | 2,387 |
| 6 支払利息 | | 34,530 | 64,877 |
| 7 新株発行費 | | | 4,349 |
| 8 投資有価証券評価損 | | 1,088 | |
| 9 投資有価証券売却損 | | | 1,070 |
| 10 固定資産売却損 | | | 55 |
| 11 損害補償金収入 | | | 22,241 |
| 12 売上債権の増減額(増加:) | | 492 | 1,217 |
| 13 たな卸資産の増減額(増加:) | | 494,092 | 463,128 |
| 14 前渡金の増減額(増加:) | | 8,368 | 24,796 |
| 15 前払費用の増減額(増加:) | | 14,280 | 55,574 |
| 16 仕入債務の増減額(減少:) | | 681,922 | 2,246,082 |
| 17 前受金の増減額(減少:) | | 229,083 | 425,650 |
| 18 預り金の増減額(減少:) | | 6,540 | 351 |
| 19 役員賞与の支払額 | | 2,500 | 2,500 |
| 20 その他 | | 83,619 | 138,387 |
| 小計 | | 254,406 | 2,117,375 |
| 21 利息及び配当金の受取額 | | 1,492 | 2,314 |
| 22 利息の支払額 | | 55,883 | 67,640 |
| 23 法人税等の支払額 | | 117,940 | 217,222 |
| 24 損害補償金の受領額 | | | 22,241 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 82,073 | 1,857,068 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 定期預金の払戻しによる収入 | | 10,000 | 10,000 |
| 2 有形固定資産の取得による支出 | | 5,936 | 8,154 |
| 3 無形固定資産の取得による支出 | | | 5,277 |
| 4 無形固定資産の売却による収入 | | | 19 |
| 5 投資有価証券の売却による収入 | | | 828 |
| 6 関係会社株式の取得による支出 | | | 10,000 |
| 7 貸付金の回収による収入 | | 1,042 | 2,131 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 5,106 | 10,453 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 短期借入金の純増減額(減少:) | | 2,000 | 9,000 |
| 2 長期借入れによる収入 | | 1,363,000 | 2,312,000 |
| 3 長期借入金の返済による支出 | | 1,100,300 | 2,299,300 |
| 4 株式の発行による収入 | | | 291,750 |
| 5 配当金の支払額 | | 35,910 | 35,910 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 224,790 | 259,540 |
| 現金及び現金同等物の増減額(減少:) | | 311,970 | 2,106,156 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 1,195,895 | 1,195,895 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 | 1 | 1,507,865 | 3,302,051 |

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| <p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p> | <p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p> | <p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p> |
|---|---|---|
| <p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に 基づく時価法 (評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価 は移動平均法による) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用 不動産及び未成業務支出金 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> | <p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの (2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用 不動産及び未成業務支出金 同左 貯蔵品 同左</p> | <p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は移 動平均法による) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用 不動産及び未成業務支出金 同左 貯蔵品 同左</p> |
| <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法 によっております。</p> | <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p> | <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p> |
| <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権につい ては貸倒実績率に基づき、貸倒 懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上 しております。 (2) 賞与引当金 当中間会計期間より、全従業 員を対象とした年棒制に移 行したため、賞与引当金を廃 止しております。</p> | <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金</p> | <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 当事業年度より、全従業員を 対象とした年棒制に移行した ため、賞与引当金を廃止して おります。</p> |

| <p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p> | <p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p> | <p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p> |
|--|--|--|
| <p>4 ヘッジ会計の方法</p> | <p>4 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特 例処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引を利用して おります。 ヘッジ対象 借入金利を対象としており ます。 (3) ヘッジ方針 借入金の支払利息に係る金利 変動リスクを回避する目的で 金利スワップを利用しており ます。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、 金利スワップについてのヘッ ジ有効性の評価を省略して おります。</p> | <p>4 ヘッジ会計の方法</p> |
| <p>5 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算 書における資金(現金及び現 金同等物)は、手許現金、随 時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ価 値の変動について僅少なりス クしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっておりま す。</p> | <p>5 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲</p> | <p>5 キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書に おける資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金、随時引 き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ価値の 変動について僅少なりス クしか負わない取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。</p> |
| <p>6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外 消費税等は、発生事業年度の 期間費用として処理して おります。 (2)</p> | <p>6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2)</p> | <p>6 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 自己株式及び法定準備金取崩 等会計 当事業年度より、「企業会計 基準第1号 自己株式及び法 定準備金の取崩等に関する会 計基準」(企業会計基準委員 会 平成14年2月21日)を適用 しております。なお、この変 更に伴う損益に与える影響は ありません。</p> |

| 前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日) |
|---|---|--|
| (3) | (3) | (3) 1株当たり情報 当事業年度より「1株当たり 当期純利益に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計 基準第2号)及び「1株当たり 当期純利益に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号) を適用しております。これに よる影響は(1株当たり情報) に関する注記に記載しており ます。 |

表示方法の変更

| 前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) |
|---|---|
| | 営業外収益及び営業外費用については、前中間会計期間まではそれぞれ一括掲記しておりましたが、当中間会計期間より重要なものについてその内容を示す科目をもって区分掲記しております。 |

追加情報

| 前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日) |
|---|---|---|
| (自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (中間貸借対照表) 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。 | | |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末 (平成14年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成15年9月30日) | 前事業年度末 (平成15年3月31日) |
|---|--|--|
| <p>1 有形固定資産の減価償却累計額 11,128千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保資産 仕掛販売用 不動産 2,562,075千円 ・担保付債務 一年以内返済予 定の長期借入金 1,460,000千円 長期借入金 1,102,000千円 <p>3 偶発債務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客の金融機関からの借入金に 対する保証債務 50,000千円 ・係争案件 当社は、当社が販売代理を行っ た物件の購入者から、物件の売 主と連帯して67,468千円及び金 利を支払うよう損害賠償請求を 平成14年2月25日付で受けてお りますが、現時点で当該訴訟の 結果を予測することはできませ ん。 <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等 は、相殺のうえ、流動負債「そ の他」に含めて表示しておりま す。</p> | <p>1 有形固定資産の減価償却累計額 15,157千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保資産 仕掛販売用 不動産 2,880,558千円 ・担保付債務 一年以内返済予 定の長期借入金 1,776,000千円 長期借入金 1,331,000千円 <p>3 偶発債務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客の金融機関からの借入金に 対する保証債務 2,097,000千円 ・係争案件 当社は、当社が販売代理を行っ た物件の購入者から、物件の売 主と連帯して 67,468千円及び 金利を支払うよう損害賠償請求 を平成14年2月25日付で受けて おりましたが、平成15年12月17 日をもって和解が成立いたしま した。これによる和解金 5,200 千円は、当社と売主と連帯して の負担となります。 <p>4 消費税等の取扱い 同左</p> | <p>1 有形固定資産の減価償却累計額 13,364千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保資産 仕掛販売用 不動産 2,397,491千円 ・担保付債務 一年以内返済予 定の長期借入金 1,887,000千円 長期借入金 425,000千円 <p>3 偶発債務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客の金融機関からの借入金に 対する保証債務 544,700千円 ・係争案件 当社は、当社が販売代理を行っ た物件の購入者から、物件の売 主と連帯して67,468千円及び金 利を支払うよう損害賠償請求を 平成14年2月25日付で受けてお りますが、現時点で当該訴訟の 結果を予測することはできませ ん。 |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | 前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) |
|--|---|---|
| <p>1 営業外収益の主要項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取利息 987千円 ・有価証券利息 36千円 ・受取配当金 505千円 ・解約金収入 19,656千円 <p>2 営業外費用の主要項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払利息 34,530千円 ・支払手数料 5,024千円 <p>3 減価償却実施額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 1,819千円 ・無形固定資産 60千円 | <p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>3 減価償却実施額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 1,792千円 ・無形固定資産 587千円 | <p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>3 減価償却実施額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 4,055千円 ・無形固定資産 647千円 |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成することになりましたので、当中間会計期間については中間連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しております。

| 前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日) |
|---|--|
| 1 現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成14年 9月30日) | 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成15年 3月31日) |
| 現金及び預金勘定 <u>1,507,865</u> 千円 | 現金及び預金勘定 <u>3,302,051</u> 千円 |
| 現金及び現金同等物 <u>1,507,865</u> | 現金及び現金同等物 <u>3,302,051</u> |

(リース取引関係)

| 前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日) |
|--|---|---|
| 内容の重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。 | 同左 | 同左 |

(有価証券関係)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成することになりましたので、当中間会計期間に係る「有価証券関係」については、中間連結財務諸表に係る注記事項に記載しております。

なお、当中間会計期間末において子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものはありません。

(前中間会計期間)

時価のある有価証券

| 区 分 | 前中間会計期間末(平成14年9月30日) | | |
|---------|----------------------|--------------------|------------|
| | 取得原価 (千円) | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
| その他有価証券 | | | |
| 株式 | 7,898 | 15,230 | 7,332 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | 14,941 | 15,165 | 224 |
| 計 | 22,839 | 30,395 | 7,556 |

(注) 当中間会計期間において、取得原価22,839千円のうち1,898千円については、当中間会計期間末の時価が取得価格の50%を下回ったため、投資有価証券評価損1,088千円を特別損失として計上しております。

(前事業年度)

時価のある有価証券

| 区 分 | 前事業年度末(平成15年3月31日) | | |
|---------|--------------------|------------------|------------|
| | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
| その他有価証券 | | | |
| 株式 | 6,000 | 15,200 | 9,200 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | 14,977 | 15,146 | 168 |
| 計 | 20,977 | 30,346 | 9,368 |

時価評価されていない有価証券

| 区 分 | 前事業年度末(平成15年3月31日) |
|---------------|--------------------|
| 子会社株式及び関係会社株式 | 貸借対照表計上額 (千円) |
| 子会社株式 | 10,000 |
| 計 | 10,000 |

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成することになりましたので、当中間会計期間に係る「デリバティブ取引関係」については、中間連結財務諸表に係る注記事項に記載しております。

| 前中間会計期間末 (平成14年9月30日) | 前事業年度末 (平成15年3月31日) |
|------------------------------------|------------------------|
| 当社はデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。 | 同左 |

(持分法損益等)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成することになりましたので、当中間会計期間においては持分法損益等に関する注記は行っておりません。

| 前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) | 前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(1株当たり情報)

| 前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | 前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり純資産額 135,345円09銭 | 1株当たり純資産額 246,305円02銭 | 1株当たり純資産額 179,916円19銭 |
| 1株当たり中間純利益 35,403円36銭 | 1株当たり中間純利益 47,811円22銭 | 1株当たり当期純利益 68,043円09銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であるので期中平均株価が算定出来ないため、記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 42,954円62銭 | 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 62,364円84銭 |

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) | 前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) |
|---|--|--|--|
| 中間(当期)純利益(千円) | 223,041 | 377,003 | 477,047 |
| 普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円) | 223,041 | 377,003 | 477,047 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | | |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 6,300 | 7,885 | 7,010 |
| 中間(当期)純利益調整額(千円) | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) | | | |
| 新株引受権 | | 653 | 638 |
| 新株予約権 | | 238 | |
| 普通株式増加数(株) | | 891 | 638 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要(株) | 834 | | |

(重要な後発事象)

| <p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p> | <p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p> | <p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p> |
|---|---|--|
| <p>1 当社株式は、平成14年10月10日付で、日本証券業協会に店頭売買有価証券として新規登録いたしました。株式の店頭登録にあたり、平成14年10月9日を払込期日としてブックビルディング方式による一般募集を行い、新株式を発行しております。</p> <p>その概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式1,500株 (新株発行後の発行済株式総数 7,800株)</p> <p>(2) 発行価格 1株につき210,000円</p> <p>(3) 引受価額 1株につき197,400円</p> <p>(4) 発行価額 1株につき144,500円</p> <p>(5) 発行価額の総額 216,750,000円</p> <p>(6) 資本組入額 1株につき72,250円</p> <p>(7) 資本組入額の総額 108,375,000円 (増資後の資本金 235,875,000円)</p> <p>(8) 配当起算日 平成14年10月1日</p> <p>(9) 資金の使途 運転資金</p> <p>2 当社は、平成14年10月11日開催の取締役会決議に基づき、平成14年10月16日をもって株式会社フージャースリビングサービス(本社東京都千代田区・資本金10,000千円・出資比率100%)を設立いたしました。同社は主にマンション管理業務を行っていく予定であります。</p> | <p>1 平成15年10月20日開催の取締役会において、次のとおり株式分割による新株式の発行を決議しております。</p> <p>(1) 株式の分割の概要 平成16年1月20日付をもって平成15年11月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成15年11月30日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数(本取締役会決議日から分割基準日までの間に、新株予約権の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があるため、株式の分割により増加する株式数を具体的に明示しておりません)</p> <p>(3) 配当起算日 平成15年10月1日</p> | <p>1 平成15年3月25日開催の取締役会決議に基づき、平成15年4月1日をもって株式会社フージャースハート(本社東京都千代田区・資本金50,000千円・出資比率100%)を設立いたしました。同社は、主に新築マンションの販売を行っていく予定であります。</p> <p>2 平成15年5月30日開催の取締役会及び平成15年6月24日開催の第9期定時株主総会において、次のとおり商法第210条の規定に基づく自己株式の取得を決議しております。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 300株を上限とする。</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円を上限とする。</p> <p>3 平成15年5月30日開催の取締役会及び平成15年6月24日開催の第9期定時株主総会において、次のとおり新株予約権の発行を決議しております。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式250株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。</p> <p>ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> |

| 前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|--|-----------|------------|------------|------------|-------------------|--|---|--|-----------|------------|------------|------------|-------------------|------------|---|--|-----------|------------|------------|------------|-------------------|------------|--|
| | <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="603 427 983 1644"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>45,115円03銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>11,801円12銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であるので期中平均株価が算定できないため、記載していません。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="603 913 983 1279"> <thead> <tr> <th colspan="2">当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>82,101円67銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>15,937円07銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>14,318円21銭</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="603 1285 983 1644"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>59,972円06銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>22,681円03銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>20,788円28銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 当社は、当社が販売代理を行った物件の購入者から、物件の売主と連帯して67,468千円及び金利を支払うよう損害賠償請求を平成14年2月25日付で受けておりましたが、平成15年12月17日をもって和解が成立いたしました。これによる和解金5,200千円は、当社と売主と連帯しての負担となります。</p> | 前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日) | | 1株当たり純資産額 | 45,115円03銭 | 1株当たり中間純利益 | 11,801円12銭 | 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | 新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であるので期中平均株価が算定できないため、記載していません。 | 当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | | 1株当たり純資産額 | 82,101円67銭 | 1株当たり中間純利益 | 15,937円07銭 | 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | 14,318円21銭 | 前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日) | | 1株当たり純資産額 | 59,972円06銭 | 1株当たり当期純利益 | 22,681円03銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 20,788円28銭 | <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が承認される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数250個(新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権行使時に払込をすべき金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格(以下「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該最終価格とする。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合及び時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、払込金額について調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成18年7月1日から平成21年6月30日まで</p> <p>(7) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。</p> |
| 前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1株当たり純資産額 | 45,115円03銭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1株当たり中間純利益 | 11,801円12銭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | 新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であるので期中平均株価が算定できないため、記載していません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1株当たり純資産額 | 82,101円67銭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1株当たり中間純利益 | 15,937円07銭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | 14,318円21銭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1株当たり純資産額 | 59,972円06銭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1株当たり当期純利益 | 22,681円03銭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 20,788円28銭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | | |
|---|---|---------------|-------------------------------|-------------------------|
| 1 | 有価証券報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第9期) | 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日 | 平成15年6月25日 関東財務局長に提出 |
| 2 | 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成15年6月24日 至 平成15年6月30日 | 平成15年8月7日 関東財務局長に提出 |
| 3 | 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日 | 平成15年8月7日 関東財務局長に提出 |
| 4 | 有価証券届出書及びその添付書類 ブックビルディング方式による一般募集及び株式売出し (オーバーアロットメントによる売出し) | | | 平成15年8月22日 関東財務局長に提出 |
| 5 | 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日 | 平成15年9月5日 関東財務局長に提出 |
| 6 | 上記4に係る有価証券届出書の訂正届出書 | | | 平成15年9月8日 関東財務局長に提出 |
| 7 | 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日 | 平成15年10月9日 関東財務局長に提出 |
| 8 | 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日 | 平成15年11月4日 関東財務局長に提出 |
| 9 | 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日 | 平成15年12月5日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月22日

株式会社フージャースコーポレーション
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 原 田 恒 敏 ㊞

関与社員 公認会計士 上 林 三子雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースコーポレーションの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フージャースコーポレーション及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社フージャースコーポレーション
代表取締役社長 廣岡 哲也 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 原 田 恒 敏 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 上 林 三子雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースコーポレーションの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社フージャースコーポレーションの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月22日

株式会社フージャースコーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 原 田 恒 敏 ㊞

関与社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースコーポレーションの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般的に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フージャースコーポレーションの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

